

卒業の認定に関する方針

1. 所定の修業年限である2年以上在学し、次の(1)(2)のいずれにも該当する学生に対して卒業を認定する。
 - (1) 次の①②のいずれにも該当し、卒業に必要な単位を取得している学生
 - ①各教科において最低履修時間(別表1)(別表2)を設け、それを下回る教科がないこと
 - ②各科目における成績評価が全てC(合格)以上、またはP(履修済み)評価が得られていること。
 - (2) 学費が完納されていること
2. 卒業認定は、卒業時期のおよそ1ヶ月前に実施する教務審議会にて仮認定をし、2年次のカリキュラム終了をもって正式に認定する。
3. 1の項目について、いずれか一つでも満たしていない項目があるが、今後の状況によっては要件を満たす可能性がある学生については、条件付き仮認定とする。

(別表 1)【美容科】

教科名	区分	規定単位 (時間)	最低履修時間
※関係法規・制度	必修・学科	1 (30)	20
※保健	必修・学科	3 (90)	60
※衛生管理	必修・学科	3 (90)	60
※化粧品化学	必修・学科	2 (60)	40
※文化論	必修・学科	2 (60)	40
※美容技術理論	必修・学科	5 (150)	100
※運営管理	必修・学科	1 (30)	20
※美容実習	必修・実習	30 (900)	720
美容総合実習	選択・実習	13 (390)	312
教養文化	選択・学科	7 (210)	140
計		67 (2010)	

※美容師国家試験科目群

別表 2【トータルビューティー科】

教科名	区分	規定単位 (時間)	最低履修時間
総合応用技術	必修・実習	39 (1,170)	936
エステティック	必修・実習	2 (60)	48
メイクアップ	必修・実習	2 (60)	48
ネイル	必修・実習	3 (90)	72
ファッション	必修・実習	2 (60)	48
デザイン	必修・実習	2 (60)	48
教養文化	必修・実習	8 (240)	192
		58 (1,740)	